

報道発表資料

平成 28 年 1 月 20 日
独立行政法人国民生活センター

内部から発煙、発火したセラミックファンヒーター
—当該品をお持ちの方は使用を中止して下さい—

国民生活センターに同じ型式のセラミックファンヒーターについて、発火した原因を調べてほしいという 2 件のテスト依頼が寄せられたため商品テストを行ったところ、いずれも本体に内蔵されているセラミックヒーターの端子に著しい焼損が見られ、セラミックヒーターの接続部に何らかの不具合があったために異常発熱し、発火したものと考えられました。

テスト依頼となった事例

【事例1】

セラミックファンヒーターが使用中に発煙したためベランダに出したところ、発火した。発煙、発火した原因を調べてほしい。

(事故発生年月：2014年12月、相談者：東京都、70歳代、女性)

【事例2】

91歳の高齢者宅で使用していたセラミックファンヒーターが暖かくならないので、内部を確認したところ発火した痕跡があった。発火した原因を調べてほしい。

(受付年月：2015年10月、相談者：福岡県)

(以後、事例1の事故品を「事故品1」、事例2の事故品を「事故品2」という。)

写真 1. 事故品 1 の外観



表 1. 事故品の主な仕様など

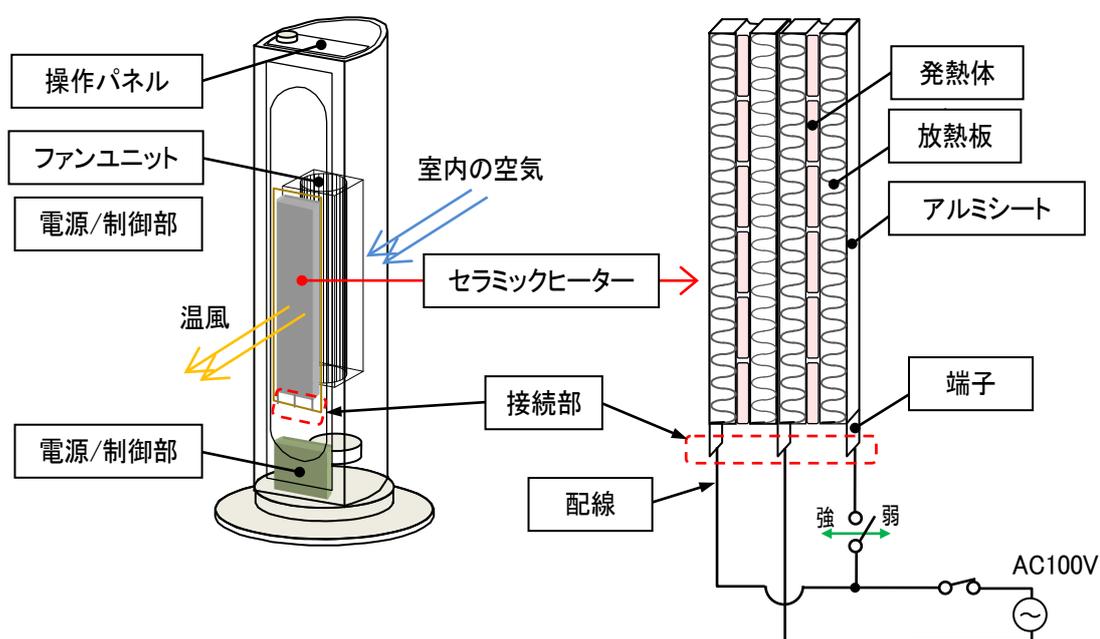
製品名称	セラミックヒーター(家庭用)
型式	KCH-1233 (本体に「2013年製」の表示あり)
販売元	小泉成器株式会社
定格	AC100V 1200W 50/60Hz 共用
ヒーター	PTC ヒーター
安全装置	二重安全転倒スイッチ 温度ヒューズ、サーモスタット
生産国	中国

1. 事故品の調査

(1) 構造と作動原理

事故品の構造を図 1 に示します。事故品はファンユニットに吸い込まれた空気が加熱されたセラミックヒーターを通過することで温められ温風が吹き出る構造でした。セラミックヒーターは、発熱体の両側を放熱板とアルミシートではさみ、一体化したもので、アルミシートに電圧をかけると、放熱板を通じて発熱体に電流が流れて発熱します。事故品はヒーターの強さを「強」、「弱」の 2 段階で切り替える機能がありました。

図 1. 事故品の構造 (イメージ)



(2) 事故品の焼損状態

事故品 1 及び事故品 2 を分解し内部を調査したところ、焼損状態は酷似していました。どちらもセラミックヒーターの 3 つの端子のうち中央の端子の焼損が著しく、端子にかしめて接続されていた配線 (青色) が断線していました (写真 2)。

また、中央の端子の接続部は端子カバーが焼失して黒く変色しむき出しになった状態で、配線をかしめる部位は著しく溶融、変形し、塊状になっている部位や、緑青や銅の付着が多

く見られることなどから、当該部位が大きく発熱し、配線が溶融、溶断したものと考えられました（写真3）。

写真2. 背面のカバーを開けて焼損の状態を観察（事故品1）

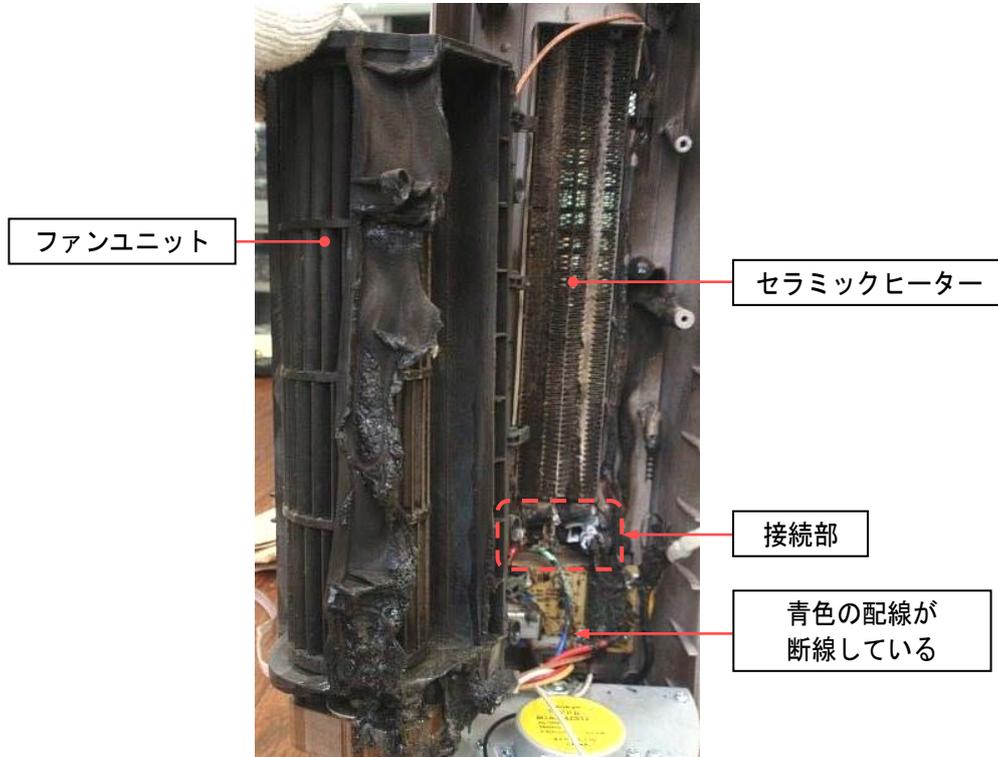
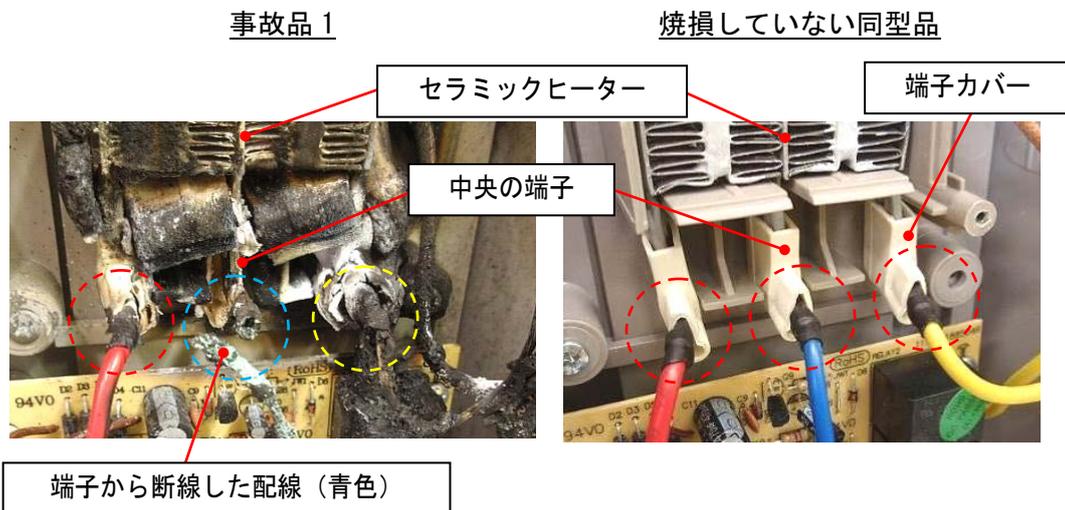


写真3. 接続部の焼損の様子



以上、焼損した原因はセラミックヒーターの接続部に何らかの不具合があったため異常発熱し、発煙・発火したものと考えられ、当該部位は購入後に使用者が触れる部分ではないため、製造時に何らかの問題があった可能性が高いと考えられました。

2. 事故情報

今回の依頼テストとなった事故のほかに、同型のセラミックファンヒーターについては消費生活用製品安全法及び消費者安全法に基づき同種の重大事故が2件公表されています(表2,3)。

表 2. KCH-1233 に係る重大製品事故 (1 件目)

	事故発生日	事故発生場所
	2014/2/15	岐阜県
事故の内容	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	
事故の原因	調査の結果、当該製品の製造工程において、ヒーター配線を引っ張る等により配線端子のカシメ端部で芯線が断線する作業不良があったため、半断線による異常発熱が発生し、出火に至ったものと推定される。	
再発防止策	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	

表 3. KCH-1233 に係る重大製品事故 (2 件目)

	事故発生日	事故発生場所
	2015/3/1	東京都
事故の内容	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	
事故の原因	調査の結果、当該製品の製造工程において、ヒーター配線を引っ張る等により配線端子のカシメ端部で芯線が断線する作業不良があったため、半断線による異常発熱が発生し、出火に至ったものと推定される。	
再発防止策	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	

なお、事故の原因などの詳細については不明ですが、PIO-NET^(注1)にはもう1件の発火事故の情報が寄せられています。

(注1) PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

3. 消費者へのアドバイス

同じ型式のセラミックファンヒーターで、同種の事故が4件発生しています。該当するセラミックファンヒーターをお持ちの方は直ちに使用を中止してください。

販売事業者はリコールを実施しています。詳細につきましては事業者にお問い合わせください。

4. 問い合わせ先

販売事業者：小泉成器株式会社（法人番号 3120001079011）

<http://www.koizumiseiki.co.jp/>

[本社] 〒541-0051 大阪市中央区備後町 3-3-7

問い合わせ先：セラミックヒーター専用窓口 0120-300-731

受付時間 9:00～19:00（2月1日まで毎日）

9:00～17:00（2月2日以降 土・日・祝日を除く）

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課 (法人番号 5000012010024)

内閣府 消費者委員会事務局 (法人番号 2000012010019)

経済産業省 商務情報政策局 製品安全課 (法人番号 4000012090001)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

コイズミ セラミックヒーター KCH-1233 無料製品交換のお知らせ

日頃は、弊社製品をご愛用いただき、誠にありがとうございます。

弊社が2013年から製造・販売しましたコイズミセラミックヒーターKCH-1233におきまして、一部にヒーター接続部に不具合があり、まれに発煙・発火に至るおそれのあることが判明しました。

つきましては、対象機種をご使用中のお客様には、無料で弊社指定同等商品と交換をさせていただきますので、対象製品名・品番をご確認のうえ、下記の専用窓口までご連絡いただけますよう謹んでお願い申し上げます。

ご使用のお客様には、大変ご迷惑をお掛けしますことを、心よりお詫び申し上げます。

何とぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

対象機種



●KOIZUMI KCH-1233

対象機種の品番は、
正面から右下の後ろ側に記載しています。



本件に関するお問合せ先

小泉成器セラミックヒーター専用窓口

フリーダイヤル



0120-300-731

受付時間：9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

ホームページ <http://www.koizumiseiki.co.jp>

※誠に申し訳ございませんが、店頭での製品交換は承っておりません。上記窓口までご連絡をお願いします。